

(各教育事務所長経由)

2 教健第 7 5 6 号
令和 3 年 1 月 1 2 日

各市町村教育委員会教育長 様

福島県教育委員会教育長
(公 印 省 略)

学校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について (依頼)

このことについて、本日開催された福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、県内の感染状況が「ステージⅢ」相当であるとされたことから、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準*における対応を“レベル2”に引き上げることとし、県立学校長に別紙写しのとおり通知したところです。

*文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.12.3 Ver.5)」(以下「衛生管理マニュアル」とする。) P13

つきましては、下記の期間において、「衛生管理マニュアル」を参考にして感染リスクの高い活動を控え、感染症対策の徹底を図るよう、貴所属の幼稚園長、小・中・義務教育学校長及び特別支援学校長へ周知するようお願いいたします。

なお、令和3年1月8日付け2教健第744号については廃止しますが、同文書の別添1・2の文部科学省通知に基づく対応は継続することとします。

また、今後感染状況の変化により対応が変わる場合は、おってお知らせします。

記

- 対象期間 令和3年1月13日(水)から同年2月7日(日)まで
なお、開始日については、市町村の実情に応じて御対応願います。
※終了期日に変更となる際は、改めてお知らせします。

(問い合わせ先	義務教育課	主幹	西牧	電話	024-521-7732)
(特別支援教育課	主幹	赤坂	電話	024-521-7779)
(高校教育課	主幹	箱崎	電話	024-521-7769)
(健康教育課	主幹	佐藤	電話	024-521-7777)